平成２１年（フ）第１６６７３号
東京都千代田区猿楽町１丁目３番１号　北村ビル402
破産者　株式会社アンティコルムジャパン
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６７１６号
神奈川県中郡大磯町石神台１丁目1165番地
破産者　株式会社吉野電機
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６７１７号
静岡県袋井市葵町２丁目２－６－Ａ
破産者　吉野　　馨
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６７７８号
東京都大田区西糀谷４丁目32番３号
破産者　合資会社三田
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６７７９号
東京都大田区西糀谷２丁目28―４―101
破産者　三田　晋司
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６７８３号
埼玉県比企郡ときがわ町五明字尾根467番１
破産者　株式会社関解体
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６７８４号
埼玉県鶴ケ島市富士見１丁目９―17―103
破産者　関　　一雅
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６８４１号
東京都新宿区上落合２丁目22番23号　上落合ハイツ702
破産者　有限会社ヤナセセキサン
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６８４２号
東京都新宿区中落合４丁目13―16―101
破産者　柳瀬　優二
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６８４９号
東京都千代田区神田小川町３丁目10番地　駿台ビル５階
破産者　株式会社システムズ
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６９７３号
東京都北区滝野川３丁目18―10
破産者　一場　勝彦
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７０４８号
埼玉県春日部市大場546番地16
破産者　本橋建設株式会社
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７７２２号
東京都練馬区上石神井１丁目８－２－107
破産者　木村　茂行
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７８５３号
東京都品川区東五反田２丁目21―11―508
破産者　谷村　洋介
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７８６２号
北海道札幌市中央区北８条西15丁目28―201
破産者　水牧　　潤
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７９０９号
東京都大田区東蒲田２丁目30―３―401
破産者　新田　信孝
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７９５７号
神奈川県横浜市港北区高田東３丁目34―21
破産者　阿部　基雄
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８０８５号
静岡県駿東郡小山町藤曲118
破産者　伊達　友之
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８１２２号
沖縄県那覇市首里石嶺町３丁目35―４－Ａ
天久方、開始決定時の住所東京都東久留米市下里４丁目１－７－504
破産者　椛田　和昭
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８１８９号
長野県大町市常盤3532―57
破産者　太谷　由紀（旧姓奥村）
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８１９２号
東京都小平市小川西町５丁目39―１－106
破産者　湊　　哲雄
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８２０１号
東京都府中市紅葉丘３丁目９－１－201
破産者　山本　美紀（旧姓深沢口）
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部